



アールシーエム・アジア・パシフィック・リミテッドがメディアシーク <4824>株式の大量保有報告書を提出



メディアシーク<4824>について、アールシーエム・アジア・パシフィック・リミテッドが2月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ポートフォリオ投資」によるもの。

報告書によると、アールシーエム・アジア・パシフィック・リミテッドのメディアシーク株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月14日。